

令和7年3月31日

報道関係各位

田辺市自治振興課
課長 北尾 幸生

令和7年春の全国交通安全運動に伴う行事の実施について

標記のことについて、「交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会（会長 真砂 充敏）」では、令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間実施される「春の全国交通安全運動」に合わせて、交通安全教室・街頭啓発等を別紙のとおり実施いたしますので、報道方よろしくお願い申し上げます。

【事務局】田辺市企画部 自治振興課
担当：宮本・神田
TEL 0739-26-9911（直通） 2137（内線）

令和7年春の全国交通安全運動に伴う行事一覧（全地区）

交通事故をなくする田辺市民運動推進協議会

- ・運動の期間：令和7年4月6日（日）～15日（火）
交通事故死ゼロを目指す日：令和7年4月10日（木）

	場所	月日	時間	備 考
①	東部公民館 大集会室	4月4日 (金)	午前9時30分～ 午前10時30分	落語家 桂三步さん、田辺警察署交通課長を講師に、市民を対象とした交通安全教室を行う。
②	オークワパビリオン シティ田辺店敷地内	4月7日 (月)	午後4時00分～ 午後4時30分	本協議会会員（田辺地区）の参加のもと、街頭啓発を行う。 (雨天中止)
③	龍神管内16事業所	4月7日 (月) 4月8日 (火)	—	村内3地域毎に従業員の多い事業所を田辺警察署龍神駐在所員及び交通指導員が訪問し啓発活動を行う。
④	Aコープ紀南熊野古道 なかへち店駐車場 Aコープ紀南熊野古道 ちかつゆ店	4月7日 (月)	午前11時00分～ 午前11時30分	本協議会会員（中辺路地区）の参加のもと、街頭啓発を行う。 (雨天中止)
⑤	鮎川小学校 大塔中学校	4月8日 (月)	午前8時30分～ 午前10時00分～	鮎川小学校及び大塔中学校において入学式出席保護者に啓発物品を配布する。
⑥	熊野本宮大社前道路	4月9日 (火)	午前7時30分～ 午前8時	本協議会会員（本宮地区）の参加のもと、街頭啓発を行う。 (雨天中止)
⑦	和歌山放送ラジオによる啓発	期間中		①の、落語家 桂 三步さんが行う交通安全講和を録音し、後日、和歌山放送ラジオの中でその模様を放送する。2日間に分けて放送予定。
⑧	FM TANABEによる啓発	期間中		パーソナリティーと田辺市交通指導員田辺支部役員2名が出演し、交通安全をテーマにし座談会的な形式で番組収録を行い放送する。 →2日間、放送予定。

お問い合わせ先

- ・①、②、⑦、⑧ 自治振興課市民生活係 0739-26-9911（直通）
- ・③龍神行政局総務課 0739-78-0011（代表）
- ・④中辺路行政局総務課 0739-64-0500（代表）
- ・⑤大塔行政局総務課 0739-48-0301（代表）
- ・⑥本宮行政局総務課 0735-42-0070（代表）

令和7年 春の全国交通安全運動

交通安全教室

春の全国交通安全運動（4月6日～15日）の行事の一環として、落語家の桂 三歩さんと田辺警察署交通課による「交通安全教室」を開催します。

交通安全に関する楽しいお話が盛りたくさんです。
皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。



落語家 桂 三歩

日時 令和7年4月4日（金）
9時30分～10時30分

場所 東部公民館 大集会室
神子浜一丁目4番66号
東陽中学校敷地内

入場無料・申込不要です。
直接会場にお越しください。

●プロフィール

田辺市出身。昭和56年に関西大学の先輩「桂三枝」に入門し「天満天神繁昌亭・NGK・品川花月」等で活躍中。

現在「和歌山放送ラジオ」で「桂三歩の来て見て!この店ええお店」が毎日オンエア中。平成2年にはすさみ町イノブータン王国で結婚式を挙げたという経歴を持つ。

お問い合わせ先
交通事故をなくする

田辺市民運動推進協議会
事務局 田辺市自治振興課
電話番号 0739-26-9911

東 部 公 民 館 (交通安全教室会場)



交通事故死ゼロを目指す日
令和7年4月10日（木）



春の全国交通安全運動

運動期間 令和7年4月6日 ▶ 15日

こどもを始めとする
歩行者が安全に通行
できる道路交通環境
の確保と正しい横断
方法の実践

歩行者優先意識の徹
底とながら運転等の
根絶やシートベルト
・チャイルドシート
の適切な使用の促進

自転車・特定小型原
動機付自転車利用時
のヘルメット着用と
交通ルールの遵守の
徹底

令和7年度 交通安全年間スローガン

一般の部

【最優秀作】

子の未来 命を守る ヘルメット

（和歌山市）寒川 佳之 様



小学生以下の部

【最優秀作】

ヘルメット 頭の上の 当たり前

（田殿小学校）竹中 千尋 様

中学生・高校生の部

【最優秀作】

酔わなくて 自分の技術と お酒には

（箕島高等学校）森 恭弥 様

シニアの部

【最優秀作】

譲り合い お互い会釈の 交差点

（和歌山市）川口 寛 様

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会





こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践



サイン+サンクス運動に御協力を！



自動車は

横断歩道は歩行者優先！
歩行者がいる場合は必ず
停止しましょう。
これはマナーでなく、
ルールです！



歩行者は

- ・横断歩道を渡る場合は左右を十分確認し、手を上げてドライバーに横断する意思を明確に伝えましょう。
- ・停止してくれたドライバーには「ありがとう」の気持ちを会釈などで伝えましょう。

高齢者の全死者数に占める割合が増加しています

- ・道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう。
- ・信号は守りましょう。
- ・安全運転に不安のある方は相談窓口
#8080（シャープハレバレ）を活用しましょう。

道路横断中
左側から来る車に
注意！



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

ながら運転は交通違反です

これらは全て「ながら運転」です！

- ・携帯電話を持って通話し「ながら」の運転
- ・携帯電話、カーナビの画面を注視し「ながら」の運転



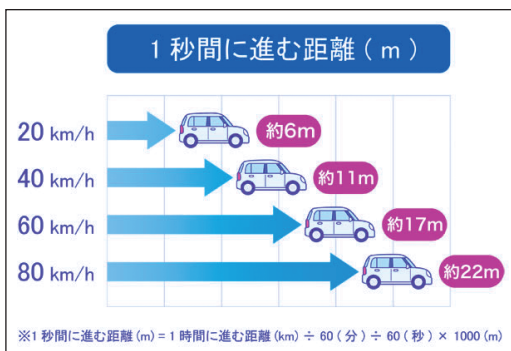
携帯電話を持って
通話する(通話)



携帯電話の画面を
注視する(画像注視)



カーナビの画面を
注視する(画像注視)



※イラスト、表 政府広報オンラインから抜粋

自転車や歩行者も「ながら運転」にご注意を

自転車運転中や歩行中のスマホ操作も事故を誘発する危険があります。特に、自転車運転中にスマホや携帯電話を手で保持して使用することは道路交通法違反です。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



自転車保険に加入しましょう

和歌山県では自転車保険への加入が努力義務となっています！

自転車の事故で損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車損害賠償保険等に参加するよう努めましょう。

自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメットを被りましょう

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためにも、頭部を保護しましょう。

